

新潟市美術館

障がい者などの観覧料の免除について

本人	介助者・引率者	免除内容	免除方法
身体障害者手帳の交付を受けている方	身体障害者手帳の第1種手帳所持者の介助者 (その者1人につき1人)	コレクション展・ 当館主催の企画展の 観覧料が全額免除	ご来館時に受付に手帳 をご提示ください。
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	精神障害者保健福祉手帳の障害等級1級の手帳 所持者の介助者(その者1人につき1人)		
療育手帳の交付を受けている方	療育手帳の第1種の手帳所持者の介助者 (その者1人につき1人)		
障害者支援施設の入所者・通所者	左記の者を引率する職員	コレクション展・ 当館主催の企画展の 観覧料が全額免除	事前申請が必要です。 <u>免除申請書(様式第11号)</u>
障害福祉サービス施設の通所者			
福祉ホームの利用者			
精神病院の入院者			